

資料2	令和5年12月22日
	第32期青少年問題協議会 第4回専門委員会

「豊島区子ども・若者総合計画」重点事業(令和2年～6年度実施状況調査)

青少年問題協議会第3回専門委員会が出た主なご意見

- 全体としての意見ですが、今後の方向性を考える時に、協議会や子どもの権利委員会の意見を踏まえて方向性を検討してほしい。そうになっている部分と、そうではない部分が見られる。また、取り組みの方向性が1行だけのところがあるが、何が成果で、何が課題で、それをどうしていくのかが分かるような記載にしてほしいと思う。例えば4ページでは「充実します、具体化します」とあるが、どう充実するのかどう具体化するのかかわかるようにしていただきたい。
- 3ページの**重点事業6「としま子ども会議の開催」**で、参加者数はあるが、提案採択数が0となっているが、これは子ども会議として出たものを提案として採択しているのかどうか、何をカウントしているのか。
 - <事務局>
これは、子どもからの提案はあったけれども、施策に反映するまでには至らなかったということである。
- 松本市で昨日、同様の事業を実施するイベントに参加してきた。松本子ども委員会で1年間どのように検討してきたのか、それに対して市長や教育長が答弁する。それに加えて、多数の人々が参加してシンポジウムをするという会である。豊島区では、類似のイベントが予定されていたが、コロナの影響で中止になっているかと思う。令和5年度にぜひ実施して欲しいし、子どもの提案に対して、区長がどのように受け止めるのかということを見える化して実施していただきたいと思っている。子どもの権利や意見表明の場を作っていくことが必要だと思う。
- 現状では子どもの意見を聞くというところに留まっているのではないかと思う。子どもの意見表明の場を作り、それが事業に反映されて、子ども達の意見が実現するという場を作っていくことが必要だと思う。
 - <事務局>
今年度は、夏休みに子ども会議から提案をつくっていただき、区がそれをどのように反映するかを発表する会を1月に予定している。区長も参加することになっている。そのあたりは改善していると考えている。
- 1ページの**重点事業1「子どもの権利」の理解・普及啓発**ですが、ツールを配布するだけでなく、子ども自身がしっかりと理解することが最終目標になるので、配布するだけでなく、子どもの理解を進める方法を考えることが必要なのではないか。目標の見直し不要となっているが、事業目標は何年スパンぐらいのものを考えているのか。

➤ <事務局>

最終年の令和6年に目指す目標になっている。

- 1ページの**重点事業1「子どもの権利」の理解・普及啓発**の今後の方向性は「相談室を設置してパンフレット作成」、21ページの**重点事業4「学校における子どもの権利に関する学習機会の確保」**では、学校で「子どもの権利擁護委員による出張講座を実施している」となっている。権利擁護委員が全ての学校に何うのは難しい。例えば、名古屋市では「なごもっか」という権利相談機関があって、権利学習講座一覧を配布して要望を聞く活動している。それをやったら、パンクするくらいになっている。豊島区でも、権利擁護委員が学校での学習への関わりを深めていていただきたいが、その場合は、月2回だけの出勤に対応するのでは対応が難しくなっていくと考えられる。予算を拡充して日数を充実させる必要があると思うが、これまでの取り組みや今後の取り組みを教えてください。

➤ <事務局>

前年度に調査をして、行っていない学校に行くなど工夫している。パンフレットも教育委員会と連携しながら作っている。保護者への学習についてもハードル高いが希望する学校もあるので実施している。今後、相談室も出来て、擁護委員のみではなく相談員の活用も検討している。

- 2ページの**重点事業3「子どもの権利」に関する研修・講座の実施**について、小中学校の教育課程に位置づける、教職員研修としてしているので、ぜひ、研修を充実させていただき、教員の学びというものを、教育に活かしていただきたいと思うが、今は教育課程に位置づけられているのか。今は足踏みしているようにも見受けられるが。

➤ <事務局>

教育委員会と連携して、特に新しく豊島区に入って来られる教員の研修を手厚く実施していきたいと思っている。

- 24ページの**重点事業126 教員の働き方改革推進事業**に、部活動における外部指導員の活用促進とあるが、こういうところでも、子どもの権利の研修を考えていただきたいと思う。なかなか外部コーチの子どもへの権利への理解が進んでおらず、暴言があるということを聞く。

2ページの**重点事業3「子どもの権利」に関する研修・講座の実施**に、「人権教育に関する研究開発指定校において各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を目指し指導する教員の人権意識を高めた。」とあるが、この成果を我々にもフィードバックして欲しいと思う。豊島区内だけでなく、全国に発信できれば良いと思う。

➤ <事務局>

令和4年度までの東京都の教育委員会からの指定だったかと思うので、報告書は出来上がっていますので各学校には共有されていると思う。我々が活用できるように確認する。

- 5ページの**重点事業12「子どもスキップ」の運営・改築**について、子どもスキップの機能はなにか。

➤ <事務局>

豊島区では、児童館の機能を学校の中に入れている。学童クラブ、放課後子ども教室と一緒にやっている。その事業名が子どもスキップである。

- 述べ利用数を見るとかなり目標数に近づいていると思う。そうすると今度は居場所の質の問題が生まれてくると思う。「安全な居場所」という目標が出されているが、利用数が多くなって安全面に着目されていると思うが、質に対する目標を考えてほしい。

- 子どもの権利委員会は、この計画の検証に関わっているのか。

➤ <事務局>

総合計画の全体の評価は青少年問題協議会で実施する。権利委員会では、権利の部分に特化して評価をいただいている。

- 7ページの**重点事業 19「子どものための文化体験事業」**のワークショップなどは、有料で開催しているものか。告知はどのようにされているのか。

➤ <事務局>

基本的には無料だと思いますが、材料費ぐらいは必要になるかもしれませんので、確認する。告知は HP や学校を通じてチラシを配布している場合が多いと思う。

↓

<参考>

ぞうしがや こどもステーション ～親子・家族向けワークショップ～

レギュラークラス：親子 1 組（大人 1 名・子ども 1 名）につき 500 円/1 回

スペシャルクラス：親子 1 組（大人 1 名・子ども 1 名）につき 800 円/1 回

家族 1 名追加ごとにプラス 200 円。

ぞうしがや こどもステーション HP 内のイベントカレンダーをご確認のうえ、インターネットのお申込フォームよりお申込

- ネットワークづくりをしながら、子どもに有意義な情報を伝えていければ良いと感じる。

以上

委員ご意見

令和 5 年 12 月 21 日 メールにて受信

重点事業 1「子どもの権利」の理解の普及・啓発

リーフレットなどは、実際に見ていないのではっきり言えませんが、このような内容のものを配布しただけでは子どもが読むとは考えにくい。人権教育をやってきていない中で、自分で読んで理解できるのかと思ってしまいます。なるべく**重点事業 4 学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保**のように学校などで、折に触れ教えていくことが大事だと思います。

重点事業 3「子どもの権利」に関する研修・講座の実施

最後に、「全小中学校の教育課程に「豊島区子供の権利条例」についての学習を位置付ける」とあったので、これを行うことが大事だと思います。

リーフレットを実際にどのくらいの子供が読んだのか、読んで理解できたかを、できたら検証して知りたいと思いました。

重点事業 11 中高生センターの運営

不登校の中高生の午前中の居場所ができるのはとてもいいと思いました。

重点事業 12 子どもスキップの運営・改築

スキップには私も助けられたことがあったので、一般利用の全面再開はお母さんたちには助かると思います。

重点事業 15 プレーパーク事業、屋外での遊びは子供にとっては貴重な体験で、

重点事業 19 子どものための文化体験事業 文化体験も子供時代には貴重な体験だと思いますので、どちらも保育園を対象にしていますが、すべてのこども（幼稚園児なども）を対象にして欲しいと思いました。観劇や鑑賞教室、ワークショップなどの告知は、公平に全ての子供に行き渡っているのか、と思いました。

重点事業 24 コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援

コロナが 5 類になったので、学習会を開催してほしいと思いました。

重点事業 29 子ども虐待防止ネットワーク

ヤングケアラーへの支援はどこまでできているのか、気になりました。

子供家庭支援センターからの紹介で「里葉子ども食堂」に来る予定だったヤングケアラーの子もお母さんと

連絡がなかなか取れなかったらしく、結局繋がることができなかったのもっと支援が必要ではないかと思いました。

重点事業 230 子育てファミリー世帯への家賃助成事業

詳しい内容がこれだけではわからなかったのも、次回でも教えていただけると助かります。子育てファミリー向けだけに家賃補助があるのはどうしてなのかとも思いました。住むところがない若者などもたくさんいると聞いていますので。

他の重点事業は継続していただけるといいと思いました。